商慣行改善指針にかかる決議

各種の調査において、きものはきれいで好き、機会があれば着てみたい、という人が大多数を占めているにも関わらず、きものを中心とする和装需要は年ごとに減少している。

この大きな要因のひとつに、和装業界における不適切な取引慣行があげられ、それによる和装商品の高価格化や不透明な販売手法などにより消費者の「きもの離れ」や不信感をもたらしている。

こうしたなか、このほど経済産業省が設置・指導している和装振興協議会は、「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について（以下「指針」という。）」をとりまとめ、川上から川下に至る和装の関連業界、各事業者に対してその周知徹底と適切な実践を求めている。

高度な分業生産体制を導入している西陣産地においては、和装需要の減少は産地の縮小だけにとどまらず、産地自体の壊滅にもつながるという極めて深刻な課題である。

西陣織工業組合では、本指針の趣旨に賛同し、組合員各位が置かれている状況に応じ指針の趣意に沿った実践的な対応を講じることをここに決議する。

記

一，本指針の趣意について西陣織工業組合のすべての組織を通じて組合

員に周知徹底を図る。

　一，本指針の実践に向けて、取引先組合等との意見交換を行い、指針の

　　　実現実行に努める。

　一，本指針の広範かつ可及的速やかな実践に向けて、経済産業省及び京

都府、京都市等関連自治体並びに和装業界指導団体等の更なる指導

を要請する。

以上、決議する。

平成２９年９月２０日

西陣織工業組合　平成２９年度 第５回理事会